

## 別記様式第6号（第3条関係）

平成27年度

随意契約結果 &lt;生活環境部&gt;

(平成28年2月29日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・業 務名等）及び番号	種別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履 行等期限	契約金額 (円)	予定価格 (円)	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	市民年金課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町369番地 の3 ㈱ケーフー情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワー ク関連作業業務	役務	1. J-LIS・富士通・マイ クロソフトから提供される レペルアップモジュールの手 順分析・インストール作業 2. 富士通より提供され るゲートウェイサーバのレベル アップモジュール適用作業 3. J-LISより提供され るコミュニケーションサーバ・コミ ュニケーションサーバ接続端末 のレベルアップモジュールの 適用作業	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	529,200	529,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークシステムの 構築事業者である。また、このシステムは基 幹系業務システムとも連携しており、住基系 部分については、この者が構築を行っており、 当システムに精通し、当該業務を適正かつ迅 速に実施できる業者は他になく競争入札に適 さないため。
2	市民年金課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町369番地 の3 ㈱ケーフー情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワー ク GW/FW保守業務	役務	1. ゲートウェイソフト 住基GWサーバハッキング に関する利用技術相 談及び障害対応 2. ファイアウォール 住基ネット専用ファイアウォー ルソフトウェアに関する利用 技術相談及び障害対 応	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	916,920	916,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークシステムの 構築事業者である。また、このシステムは基 幹系業務システムとも連携しており、住基系 部分については、この者が構築を行っており、 当システムに精通しており、当該業務を適正 かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入 札に適さないため。

3	市民年金課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町369番地 の3 ㈱ケーケーシ情報システム 代表取締役 西垣 亨	住民基本台帳ネットワー ク機器保守業務	役務	1. 平日のわたり保守 2. 障害時の原因調査 3. 必要に応じて障害部 品の交換を行うなど の復旧作業	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	935,184	935,184	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、住民基本台帳ネットワークシステムの構築事業者である。また、このシステムは基幹系業務システムとも連携しており、住基系部分については、この者が構築を行っており、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。
4	市民年金課	東京都千代田区一番町 25番地 地方公共団体情報システ ム機構 理事長 西尾 勝	ICカード標準システム 保守業務	役務	1. 問合せ対応サービス 2. 基本保守サービス 3. 各種支援サービス	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	977,142	977,142	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方より、ICカード標準システムのソフトウェアを無償貸与を受けている。他者にソフトウェア保守を委託した場合、瑕疵担保責任の所在や障害時の対応に支障を来たす。
5	市民年金課	京都市上京区千本通元誓 願寺上る南辻町369番地 の3 ㈱ケーケーシ情報システム 代表取締役 西垣 亨	コンビニ交付に関する保 守業務	役務	1. CSV交付イメージデータ 生成システムソフトウェア保守 2. CSV交付システムハードウェ ア保守 3. 暗証番号登録システム保 守	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	2,026,944	2,026,944	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、コンビニ交付システムの構築事業者であり、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。
6	市民年金課	京都市下京区四条通麿屋 町西入立堀東町1 ㈱富士通エフス京都支社 支社長 岡川 良三	公的個人認証システム装 置保守	役務	ICカード管理システム稼働支 援サービス	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	91,428	91,428	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方は、当市の公的個人認証システムの開発・導入を行い、当システムにハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク構成等に精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。

7	市民年金課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステムサービス(株) 営業本部 公共システム 営業事業部 関西支店 支店長 多田 史人	戸籍総合システム保守業務	役務	戸籍総合システムに係る保守業務	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	2,138,400	2,138,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適しないため。
8	市民年金課	大阪市西区土佐堀2-2-17 富士ゼロックスシステムサービス(株) 営業本部 公共システム 営業事業部 関西支店 支店長 多田 史人	戸籍副本データ管理システム保守業務	役務	戸籍副本データ管理システムに係る保守業務	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	259,200	259,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約の相手方は、当市の戸籍電算システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適しないため。
9	市民年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 佛ヶケーシ情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	社会保障・税番号制度施行に伴う証明書データベース改修作業委託業務	役務	1. 証明書データベースソフトウェア 2. 個人番号の連携追加 3. コンピニ交付に関する個人番号の連携追加	平成27年 10月16日～ 平成28年 3月31日	3,672,000	3,672,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方はコンビニ交付の構築事業者であり、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。
10	市民年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 佛ヶケーシ情報システム 代表取締役社長 松下直弘	ICカード標準システム 個人番号カード対応委託業務	役務	1. 証明書データベースソフトウェア 2. 個人番号の連携追加 3. コンピニ交付に関する個人番号の連携追加	平成27年 10月16日～ 平成27年 12月28日	1,598,000	1,598,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 契約相手方はコンビニ交付の構築事業者であり、当システムに精通しており、当該業務を適正かつ迅速に実施できる業者は他になく競争入札に適さないため。

11	人権推進課	木津川市州見台4丁目1番地26 特定非営利活動法人 京都南部木津雇用促進協議会 理事長 山田輝彦	木津川市共同浴場 いづみ湯運営管理等業務	役務	共同浴場いづみ湯の運営管理全般	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	5,949,729		①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②地元NPO法人であり、当浴場の運営管理業務に実績があり、施設に精通した経験豊富な業務従事者がおり、恒常的な安全性の確保及び緊急時における迅速な対応等が可能で、良質な業務対応も確保され衛生面での管理も行える点を考慮して契約した。
12	人権推進課	木津川市加茂町北広25-9 特定非営利活動法人 小谷元気ネット協議会 理事長 片岡未義	木津川市共同浴場 やすらぎの湯運営管理等業務	役務	共同浴場やすらぎの湯の運営管理全般	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	6,177,625		①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②地元NPO法人であり、当浴場の運営管理業務に実績があり、施設に精通した経験豊富な業務従事者がおり、恒常的な安全性の確保及び緊急時における迅速な対応等が可能で、良質な業務対応も確保され衛生面での管理も行える点を考慮して契約した。
13	人権推進課	木津川市木津町西垣外73 株前田工業所 代表取締役 前田安儀	木津人権センター外壁 緊急修繕工事	修繕工事	木津人権センター外壁 コンクリートの亀裂及び一部崩落に係る緊急修繕工事業務	平成27年 7月31日～ 平成27年 8月31日	1,836,000	1,836,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②市の土木工事の登録業者より見積微取を行い、予定価格の範囲内で最も安価な者と契約した。
14	人権推進課	奈良県奈良市西九条町2丁目12-1 (株)奈良ツルカメ 代表取締役 米田 久夫	木津川市共同浴場やすらぎの湯男子循環濾過機入替業務	修繕工事	木津川市やすらぎの湯の男子循環濾過機が老朽化したため新しい循環濾過機と入替作業	平成27年 12月14日～ 平成27年 12月16日	2,700,000	2,834,000	①地方自治法施行令167条の2第1項第1号の規定による。 ②共同浴場やすらぎの湯の修繕業務に実績があり、現在、機械設備の定期的な保守点検業務を委託しており、設備について熟知している点を考慮して契約した。

15	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛鍵垣外2番地3 庄司圭佑 <sup>紳</sup> 代表取締役 庄司和義	平成27年度 燃やごみ収集運搬業務（木津地域の一部及び山城地域） 特別収集業務 古紙類収集運搬業務 他2業務 27-ま委-1	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務 古紙類収集運搬業務	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	110,160,000	135,557,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定についてでは、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
16	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 ㈱ヤマダ 代表取締役 山田實	平成27年度 燃やごみ収集運搬業務及び特別収集業務（木津地域の一部） 27-ま委-2	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	62,265,024	72,163,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定についてでは、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
17	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広25番地9 ㈱片岡環境 代表取締役 鎌田啓代	平成27年度 燃やごみ収集運搬業務及び特別収集業務（加茂地域） 27-ま委-3	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	79,186,896	89,663,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定についてでは、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
18	まち美化推進課	京都府木津川市山城町上狛西明官1番地1 ㈱南京都清掃社 代表取締役 柳毅男	平成27年度 一般廃棄物（燃やごみ以外）収集運搬及び中間処理業務（木津地域及び加茂地域の一部） 27-ま委-4	役務	不燃ごみ収集運搬業務 不燃ごみに係る中間処理業務	平成27年 4月1日～ 平成28年 3月31日	収集運搬 135,835,056	収集運搬 185,820,480  燃やさないごみ 33円/kg 粗大ごみ 24円/kg ビニール・プラスチックごみ 20円/kg ビニール・プラスチック製容器包装 30円/kg ペットボトル 25円/kg 固形燃料化処理 28.7円/kg	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、業者選定についてでは、廃棄物処理法施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者

19	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄 9番地1 ㈱大芳 代表取締役 小西祥子	平成 27 年度 一般廃棄物（燃やさごみ以外）収集運搬業務（加茂地域の一部） 27-ま委-5	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	33,499,008	43,560,720	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定について、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
20	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路 23 番地 21 高井商店㈱ 代表取締役 高井光洙	平成 27 年度 一般廃棄物（燃やさごみ以外）収集運搬及び中間処理業務（山城地域） 27-ま委-6	役務	不燃ごみ収集運搬業務 不燃ごみに係る中間処理業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	収集運搬 31,171,392  燃やさないごみ 33 円/kg 粗大ごみ 24 円/kg ビニールプラスチックごみ 20 円/kg ビニールプラスチック製容器包装 30 円/kg ペットボトル 25 円/kg	収集運搬 45,043,560	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定について、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
21	まち美化推進課	京都府木津川市木津西垣外 2 番地 2 ㈱ヤマダ 代表取締役 山田實	平成 27 年度 燃やさごみ収集運搬業務及び特別収集業務（城山台 A 街区） 27-ま委-8	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	4,295,700	4,295,700	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定について、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
22	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路 23 番地 21 高井商店㈱ 代表取締役 高井光洙	平成 27 年度 一般廃棄物（燃やさごみ以外）収集運搬業務（城山台 A 街区） 27-ま委-9	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	2,070,198	2,070,198	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定について、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者

23	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北広 25 番地 9 ㈱片岡環境 代表取締役 鎌田啓代	平成 27 年度 燃やすごみ収集運搬業務及び特別収集業務(城山台 B 街区) 27-ま委-10	役務	可燃ごみ収集運搬業務 特別収集業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	4,374,000	4,374,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
24	まち美化推進課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄 9 番地 1 ㈱大芳 代表取締役 小西祥子	平成 27 年度 一般廃棄物(燃やすごみ以外) 収集運搬業務(城山台 B 街区) 27-ま委-11	役務	不燃ごみ収集運搬業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	4,304,000	4,304,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
25	まち美化推進課	三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地 三重中央開発㈱ 代表取締役 金子文雄	平成 27 年度 一般廃棄物処理業務委託	役務	一般廃棄物処理業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	可燃物処理業務 32 円/kg 廃プラ処理業務 40 円/kg 粗大ごみ処理業務(加茂地域分以外) 38 円/kg 粗大ごみ処理業務(加茂地域分) 39.5 円/kg 分別ごみ残渣処理業務(加茂地域分以外) 25 円/kg 分別ごみ残渣処理業務(加茂地域分) 26.5 円/kg 雑廃棄物処理業務 150,000 円/台		地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者
26	まち美化推進課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字大路 23 番地 21 高井商店(㈱) 代表取締役 高井光洙	平成 27 年度 不法投棄パトロール委託事業 27-ま委-11	役務	不法投棄パトロール委託事業	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	1,075,680	1,312,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法施行令第 4 条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に適合している業者

27	まち美化推進課	大阪市淀川区西中島五丁目 9番1号 ㈱エックス都市研究所大阪支店 支店長 青野肇	平成 27 年度 関西文化学術研究都市に立地する研究施設の環境保全計画審査及び環境管理業務	役務	環境保全計画審査及び環境管理業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	5,000,400	5,021,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、経済性の重視よりも業務の確実性を優先するため、前年度委託業者によるものとする
28	まち美化推進課	三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地 三重中央開発㈱ 代表取締役 金子文雄	一般廃棄物積み替え施設維持管理業務	役務	一般廃棄物積替施設維持管理業務	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	2,332,800	2,332,800	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、経済性の重視よりも適切な業務の履行に加え、効率的な施設管理が見込める業者とする
29	まち美化推進課	京都市下京区四条通高倉西入ル立売西町 82 番地 ㈱アルパック 代表取締役 杉原五郎	平成 27 年度 木津川市ごみ組成分析調査業務	役務	ごみ組成分析調査業務	平成 27 年 9月 9 日～ 平成 28 年 2月 29 日	1,544,000	853,200	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とするもので、業者選定については、経済性の重視よりも業務の継続性、確実性を優先するため、前回委託業者によるものとする
30	観光商工課 (H27.7.1～ マチオモイ 部)	木津川市加茂町里南古田 2 番地 12 一般社団法人 木津川市観光協会 代表理事 坂本利正	木津川市観光振興事業業務	役務	観光案内事業 観光振興事業 情報発信・誘客事業等	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	21,925,080	21,925,944	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号市の観光振興に対して、必要な体制も含めて当該事業の趣旨に沿った的確な業務が実施できる市内唯一の団体である。
31	観光商工課 (H27.7.1～ マチオモイ 部)	木津川市加茂町里南古田 2 番地 12 一般社団法人 木津川市観光協会 代表理事 坂本利正	木津川アート 2016 地域活動支援業務	役務	地域住民等との連携・協働に向けた地域活動、PR活動	平成 27 年 4月 1 日～ 平成 28 年 3月 31 日	999,000	999,000	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号市の観光振興に対して、必要な体制も含めて当該事業の趣旨に沿った的確な業務が実施できる市内唯一の団体である。

注：1. 作成は、部（局・支所）ごとに行い、表題の空白欄には元号・年度・作成時点の日付を、<>内には、部局名を記載すること。

2. 種別欄には、政令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号別表第 5 に掲げる契約の種類及びその業種名を記載すること。